

第6学年保護者の皆様

令和7年11月7日

船橋市立法典西小学校
校長 尾花 桃代

校納金の引き落としについて

日頃より本校の教育活動につきましては、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、校納金につきましては、下記費目を徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1. 校納金の内訳

- (1) 給食費 船橋市が直接徴収します。市からの配付物をご参照ください。
- (2) 教材費 後期は4,250円を振替します。
- (3) 学級費 年額1,650円です。後期は900円を振替します。
- (4) 修学旅行費 前期にて36,000円徴収済みですが、追加で徴収致します。(詳細はメールを参照)

2. 引き落とし金額

年月日 \ 費目	教材費	学級費	PTA会費	修学旅行費	手数料	合計
令和7年11月21日	4,250	900		4,200	10	9,360
合計	4,250	900		4,200	10	9,360

3. 教材費の内訳

No	品目	単価(円)	No	品目	単価(円)
1	掛け軸セット	150	7	英語プレミアムA	480
2	くり返し漢字ドリル	540	8	社会A	470
3	漢字ドリルノート	280	9	理科A	470
4	漢字の確かめテスト	100	10	算数A	470
5	くり返し計算ドリル	540	11	国語A	470
6	計算ドリルノート	280	12		

4. その他

- (1) 再引き落としは12月1日(月)です。
- (2) 転出の場合は精算しますので、転出がわかりしだい学校に連絡をお願いします。
- (3) 引き落としには、児童1人につき1回、手数料10円がかかります。